

# 当社の経営概況について

平成23年11月9日



ずっと先まで、明るくしたい。

本資料には、将来の業績に関する記述が含まれております。こうした記述は将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化などに伴い変化することにご留意下さい。

## ◇ セクション 1

信頼回復に向けた取組状況について . . . . .	1
----------------------------	---

## ◇ セクション 2

今冬の需給見通し等への対応について

1 今冬の需給見通しとその対応 . . . . .	3
2 原子力の発電再開に向けた取組み . . . . .	5

## セクション 1

---

信頼回復に向けた取組状況について

## 信頼回復に向けた取組状況（1）

- 経済産業省主催の原子力発電所の緊急安全対策に関する佐賀県民への説明番組（平成23年6月26日開催）において、当社社員が協力会社等に対して発電再開に賛成の立場からの意見投稿を呼びかける事態が発生。同番組の趣旨及び信頼性に影響を及ぼすこととなり、皆さまに大変なご迷惑とご心配をおかけしていることを心から深くお詫び申し上げます。
- 当社は、社外有識者4名で構成された「第三者委員会」（委員長：郷原信郎弁護士・名城大学教授）を設置し、9月30日に同委員会から再発防止、信頼回復に向けての提言及び要望等からなる最終報告書を受領。同委員会からの提言を受け、当社の報告書を取りまとめ、10月14日に経済産業省へ報告しました。
- 今後は、地域社会との信頼回復に向け、経営層をはじめ全社一丸となって、再発防止策に着実に取り組んでまいります。

### [一連の事象の経緯]

・平成23年 6月26日 「放送フォーラムin佐賀県『しっかり聞きたい、玄海原発』～玄海原子力発電所 緊急安全対策 県民説明番組～」（経済産業省主催）開催

・当社社員が社内及び協力会社等に対して、インターネットによる原子力発電所の発電再開に賛成する意見等を要請

・平成23年 7月14日 同説明番組に関する事実関係と今後の対応（再発防止策）を経済産業大臣に報告

・平成23年 7月27日 社外有識者（4名）で構成された「第三者委員会」を設置、その下に弁護士チームによる調査チームを設置し、客観的な立場からの事実関係を再調査

・平成23年 7月29日 7月14日の報告に関連し、経済産業省から指示を受けていた、地元住民の意見聴取等を目的として過去開催された国のシンポジウム等における同様の働きかけの有無に関する調査結果を経済産業大臣に報告

・当社から当社社員及び協力会社等に対し、今後の理解活動のための学習の一環として、積極的な参加を呼びかけ  
・佐賀県主催のプルサーマル公開討論会（平成17年12月25日開催）では、原子力発電に関し、慎重派の意見に偏ることを恐れて、あらかじめ用意した複数の意見を当社社員が表明 [第三者委員会の調査により判明]

・平成23年 9月30日 一連の事象に関する問題の本質と原因、並びに再発防止策の提言・要望を最終報告書として「第三者委員会」から受領

・平成23年10月14日 7月14日、29日の報告に、「第三者委員会」最終報告書の内容を検討・反映し、今回の問題の事実関係及び再発防止策を経済産業大臣に報告

## 信頼回復に向けた取組状況（2）

[報告書（10月14日提出）における再発防止策]

第三者委員会による提言・要望	当社の取組み
(1) 消費者との直接対話による「企業活動透明化宣言」の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業活動の透明性を確保し自治体との健全な関係を構築するという方針を「九州電力グループ行動憲章」や「コンプライアンス行動指針」等に織込み、社内に周知徹底</li> <li>・当社ホームページやCSR報告書等の媒体を通じて当社の姿勢を広く発信</li> </ul>
(2) 原発立地自治体の首長との不透明な関係の根絶	
(3) 消費者への説明の拡大と実質化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客さまとの積極的なコミュニケーションのため、各事業所単位で幅広いお客さまとの新たな対話の場を設置</li> </ul>
(4) 原子力部門の社内監視組織の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営管理本部に原子力部門の業務運営状況を点検し助言するチームを設置するなど、原子力部門の閉鎖性等を改善する仕組みを構築</li> </ul>
(5) 人事、教育制度の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員の努力・成長や意欲を引き出すことを目的とした人事処遇制度の見直し（H23年度）に加えて、経営幹部層のマネジメント能力強化に向けた取組みを実施</li> </ul>
(6) 組織風土の悪化の予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織風土の悪化を防止する視点から、現行の従業員満足度調査の内容の改善・充実を行うとともに、組織風土調査を定期的実施</li> </ul>
(7) コンプライアンス部門の一元化・機能強化及び危機管理体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス所管部門の一元化などコンプライアンス推進体制を再構築</li> <li>・社外専門家の活用などにより危機管理体制を再構築</li> </ul>
(8) 社外取締役及び社外監査役による牽制機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社外役員と経営トップとの定期的な意見交換会を実施</li> </ul>

(参考) 既に取り組んでいる主な再発防止策

- ・ 全社員に対する「社長メッセージ」の発信 [7/27]
- ・ 経営トップ層が105事業所を訪問し社員と対話 [8~10月]
- ・ 社外弁護士を講師とした経営幹部に対するコンプライアンス講演会の実施 [8/9]
- ・ 内部通報制度の更なる活用等について再周知 [8/26]
- ・ メール等の各種IT利用時に発生し得る特有の問題等について、管理職を対象とした研修の実施 [8~9月]
- ・ 取締役及び関係執行役員の役員報酬を減額処分 [10月] など

## セクション 2

---

今冬の需給見通し等への対応について

# 1 今冬の需給見通しとその対応

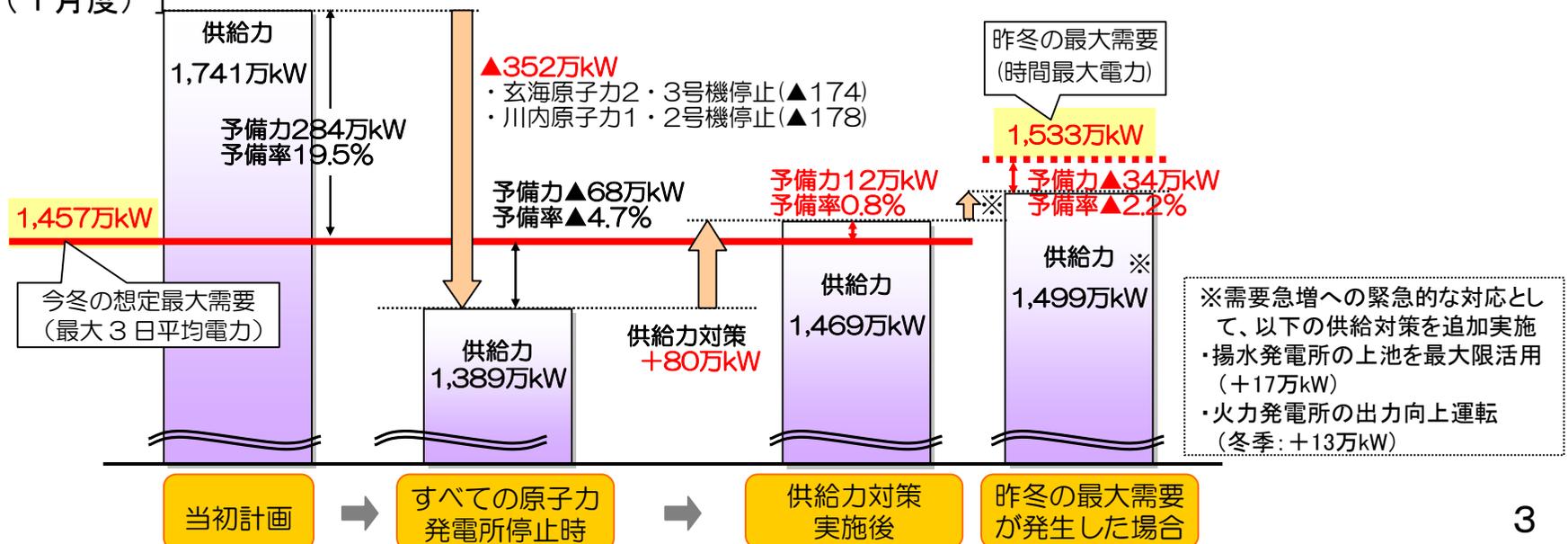
- 今冬においては、12月以降に原子力発電所の全基が停止する可能性。これに対し、供給力確保の方策を最大限実施しても、電力の安定供給に必要な供給予備力を確保することが困難な見通し。
- このため、今夏にお願いした「省電」を引き続きお願いするとともに、特に需給が厳しい期間・時間帯については、5%以上を目標に節電をお願いします。

[今冬の需給見通し（1月度）]

	当初計画	すべての原子力 発電所停止時	供給力対策実施後	
			当初計画ベース (最大3日平均電力) の場合	昨冬の最大需要 (時間最大電力) が発生した場合
最大3日 平均電力	1,457	1,457	1,457	1,533
供給力	1,741	1,389	1,469	1,499*
供給予備力 (供給予備率)	284 (19.5%)	▲ 68 (▲ 4.7%)	12 (0.8%)	▲ 34 (▲ 2.2%)

(発電端：万kW)

[供給力の推移（1月度）]



# (参考) 今夏の需給実績 及び 来夏の需給見通し

- 今夏の電力需要実績は、最大3日平均電力（日々の最大電力のうち、夏季の上位3日の平均値）が1,537万kW、日電力量（1日の発電電力量）が3億5百万kWhと、前年を大きく下回った。
- 一般から大口に至るすべてのお客さまが「省電」に取り組んでいただいたこと、さらに供給面では、原子力発電所の停止への対応として、代替となる火力発電所の燃料の追加調達や、他社からの受電の増加、電力供給設備の事故防止・維持管理の徹底などの取組みを行ったことにより、電力供給に大きな支障は生じなかった。
- また、来夏も原子力が全基停止している場合、厳しい需給状況が予想され、仮に昨年に比べて気温が低めに推移した気象の影響や省電効果が見込めた今夏並みの電力需要の場合であっても、▲12万kW（▲0.8%）の供給力不足となる見通し。

[最大電力、日電力量（発電端）]

	H23	H22	前年差(比)
最大3日平均電力 (万kW)	1,537	1,730	▲193 (▲11.1%)
日電力量 (百万kWh)	305	338	▲33 (▲9.8%)
最高気温 (°C)	32.9	34.6	▲1.7

○ 気温の影響 : ▲80万kW程度

今夏は前年に比べ、最大3日平均電力発生日の最高気温が▲1.7°C低いことから、今夏の気温1°Cあたりの最大電力の変化量によれば、気温による影響は▲80万kW程度。

○ 省電等の影響 : ▲110万kW程度（▲7%程度）

上記以外の要因であり、省電等の影響と考えられる。

【最大電力バランス（計画差）】

		計画（需給見通し）	
		当初計画 (H23供給計画)	原子力運転再開延期時 (7月15日公表) (A)
電力需要		1,722	1,718
供給力	水 力	313	313
	火 力	948	956
	原子力	520	257
	他 社	260	260
合計		2,041	1,786
供給予備力 (供給予備率)		319 (18.5%)	68 (4.0%)

[発電端、万kW]

実績		計画差 (B-A)
(最大3日平均) (B)		
1,537		▲181
328		+15
907		▲49
237		▲20
260		0
1,732		▲54
195 (12.7%)		+127 (+8.7%)

(参考) 来夏 (H24.8) の需給バランス (発電端：万kW、%)

	H23供給計画	今夏並みの 電力需要の場合
最大電力 (H3)	1,728	1,537
供給力*	1,525	1,525
供給予備力	▲203	▲12
供給予備率	▲11.7	▲0.8

※ 現行の供給計画から、定検入りした原子力が発電再開できないものとして原子力の供給力を差し引いた現時点での試算値

## 2 原子力の発電再開に向けた取組み

- 平成23年7月22日の国の指示に基づき、「発電用原子炉施設の安全性に関する総合的評価（以下、ストレステスト）」について、定期検査中で起動準備の整った玄海原子力2、3号、川内原子力1、2号の1次評価を行っているところ。
- 的確に評価を実施することにより、原子力発電所の安全裕度について確認を行い、地元の皆さまをはじめ国民の皆さまの不安の解消・信頼回復に向けて全力を尽くす。
- なお、2次評価についても、今後順次進めていくこととしており、本年内を目途に国へ報告予定。

[ストレステストの実施計画]

	平成23年度									
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
玄海1号										
	7/22 ▼ 指示文書受領									
玄海2号										
	定期検査 (3/24 発電再開延期を公表)		8/26 ▼ 1次評価開始							
玄海3号										
	定期検査 (3/24 発電再開延期を公表)		8/26 ▼ 1次評価開始							
玄海4号										
				10/4 ● 自動停止	11/4 ● 通常運転復帰					
川内1号										
	定期検査 (7/14 発電再開延期を公表)		8/26 ▼ 1次評価開始							
川内2号										
			定期検査 (9/1~)	10/7 ▼ 1次評価開始						

※ 現時点では発電再開時期は未定。  
1次評価については、評価終了後速やかに提出予定。

<お問い合わせ先>

九州電力株式会社

経営企画本部 IRグループ

電 話 (092)726-1575

F A X (092)733-1435

URL: [http://www.kyuden.co.jp/ir\\_index](http://www.kyuden.co.jp/ir_index)